

# 日本学生支援機構

## 採用者説明会

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当

**電話番号：089-927-9168**

※ 奨学金の貸与を受けるにあたり、今後、奨学金担当から連絡がある場合がありますので、必ず携帯電話に登録してください。

メールアドレス [syougaku@stu.ehime-u.ac.jp](mailto:syougaku@stu.ehime-u.ac.jp)

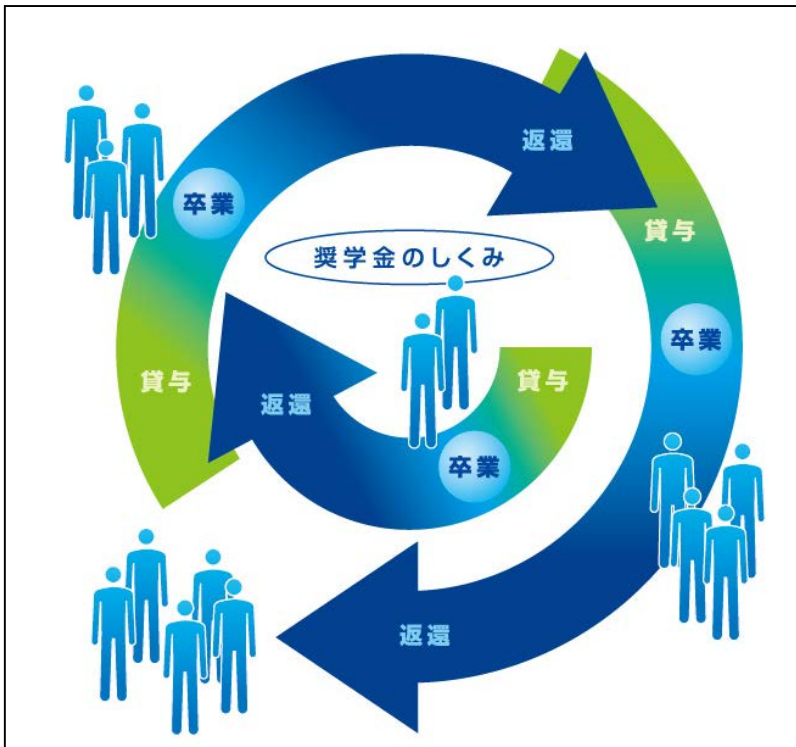
パソコンからのメールを拒否している人は、ドメイン設定をして下さい。



# 配布物の確認

- \* 奨学生のしおり (ベージュの冊子)
- \* 奨学生証 (※ 併用貸与者は2枚)
- \* 返還誓約書 (※ 併用貸与者は2枚)
- \* 保証依頼書 (機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)
- \* 適格認定とは (A4縦 両面)
- \* スカラネット・パーソナル
- \* 提出に必要なもの(プリント)
  
- \* マイナンバー提出書※該当者のみ

# 奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。  
(減額もできます。)

# 奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと  
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず  
連絡すること（休学，留学，復学，貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板**を確認し，説明会には必ず出席すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること  
（**電話番号の登録：089-927-9168**）
- ・配付した冊子はよく読むこと，奨学生証等は必ず保存  
すること

# 奨学金の基本事項

- 奨学金の振込日を覚えておく。(P45参照)
  - ※ 4月, 5月の振込は, 通常より遅い。
- 機関保証制度の場合, 保証料が引かれた金額が入金される。
- スカラネット・パーソナルに登録すること。  
(貸与額, 奨学金振込口座, 返還総額等が確認できます。)

# 「適格認定」とは

- \* 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- \* 「①人物②学業③経済状況」  
の3つの基準
- \* 「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定
- \* ①廃止②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

# 説明会後の必要手続き

**返還誓約書・必要書類を  
学生生活支援課に提出  
締め切り： 6月11日(火)**

**書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。**



# 返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」に不備がある場合、  
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、  
奨学金を借りることはできません。



# 提出書類(人的保証)

提出締切：6月11日（火）  
学生生活支援課へ提出

- ①返還誓約書
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書
- ③保証人の印鑑登録証明書
- ④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」等が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

【大学院生】

- ⑤本人の住民票(マイナンバーの記載のないもの)

# 提出書類(機関保証)

提出締切：6月11日（火）  
学生生活支援課へ提出

## 〈機関保証〉

①返還誓約書

②保証依頼書

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

## 【大学院生】

③本人の住民票(マイナンバーの記載のないもの)

# 大学院生の中で 所得連動返還型を選択した人

マイナンバーの提出が必要  
同封している個別の封筒で、**直接**  
**日本学生支援機構に送付**してくだ  
さい。

# 返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉

「所得連動返還方式（機構が所得に応じて算出した返還額で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された返還額で返還する方式による返還となります。

## 【第二種機関保証】

## 返 還 誓 約 書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用了します。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程、その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたい旨返還することを誓約します。  
 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。

なお、私が借用了した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、保証機関の保証を受ける制度（機関保証）を選択しました。

平成 31年 4月 1日

借入金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 819-04-000000	CD 8 001	採用種別 予約
在学学校 日本学生支援大学		
住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1		
電話番号 03-1111-1111	携帯電話番号 090-0000-0000	印
氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウタロウ タロウ	印
性別 男	生 平成 12年 11月 11日	
貸与期間 (予定)	貸与月数	貸与月額
2019年 4月～2023年 3月	48	50000円
		2400000
返還の条件	返還回数	初回返済金
月賦返還	180	16769
併用返還		16769
		16917
	月賦返還選択時の総支払回数(利息込み)	3018568
	併用返還選択時の総支払回数(利息込み)	3019908

【参考】平成31年3月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.1%、増額貸与部分は年0.3%）で計算した場合の返還例 ※利率があなたに適用されるわけではありません。

返済方法	返済回数	初回返済金	最終返済金
月賦返還	180	13440	13473
併用返還			2419233
	180	6720	6690

「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の返還料を承認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。

親権者 (1)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	印
	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウタロウ イチロウ		
	続柄 父	生 **年**月**日		
	勤務先	電話番号 *****		
	*****記入不要*****			
親権者 (2)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-0000	印
	氏名 (奨学 春子)	フリガナ ショウタロウ ハルコ		
	続柄 母	生 **年**月**日		
	勤務先	電話番号 *****		
	*****記入不要*****			
本人以外の連絡先	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	電話番号 03-0000-1111	携帯電話番号 090-9999-9999	印不要
	氏名 (機構 次郎)	フリガナ キコウ ジロウ		
	続柄 おじ	生 昭和 48年 1月 1日		
	*****			
	住所 〒			
	電話番号 *****	携帯電話番号 *****		
	氏名 *****	フリガナ *****		
	*****			
	続柄 *****	生 **年**月**日		

### 添付書類

1. 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
2. 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）



※「借入金額」は、本人の選択した月賦で貸与終了（予定）日まで借用了した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与時の本人からの借入等により、増減する場合があります。

学校での登録者印	学校番号 104900
	区分 00
	学部学科 2006
	学籍 No 123456

2019/04/10  
000001 (2019/04)



# 返還誓約書記入例〈人的保証〉

## 【第一種人的保証】

## 返還誓約 (兼個人信用情報の取扱いに関する)

印鑑登録証明書の表記のとおり連帯保証人本人が署名

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用了いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程、その他の諸規程によって定められた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがって返還することを誓約します。  
独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。  
なお、私が借用了した奨学金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

連帯保証人(1)  
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町  
氏名 (奨学 一郎)  
電話番号 090-0000-9999  
印

借付金額  
¥ 2 4

印鑑登録証明書の表記のとおり保証人本人が署名

奨学生本人  
奨学生番号 619-04-000000  
在学 日本学生支援大学  
住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1  
電話番号 03-1111-1111  
氏名 (奨学 太郎)  
印

保証人  
住所 〒153-8 東京都目黒区  
氏名 (機構 明子)  
電話番号 090-9999-9999  
印

年度	借付期間	借付額	返還額	残高
2019年4月～2023年3月	48ヶ月	51000円	2448000円	

親権者(2)  
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
氏名 (奨学 春子)  
電話番号 090-9999-0000  
印

連帯保証人・保証人の住所は印鑑登録証明書と同一の住所でないとな受取できません。

親権者(2) (有)機構商店  
住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
氏名 (奨学 春子)  
電話番号 090-9999-0000  
印

親権者2に該当する本人が署名

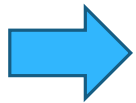
- 添付書類
- 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
  - 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
  - 連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
  - 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

校番号 104900  
区分 00  
学号 2006  
学籍 No 123456

※同一筆跡は不可  
※同一印(見た目が同じもの)は不可

# ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？



返還誓約書に印字された日付から

3ヶ月以内までのものであれば  
受付できます。(住民票以外も同じ)

# 返還誓約書記入例〈機関保証〉

## 【第二種機関保証】

### 返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構借入金を下記のとおり借用了します。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構借入金と奨学金規程、その他の諸規程によって確認  
 した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがかり返還することを誓約します。  
 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合  
 には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、  
 「奨学金返還同意事項」を承認し、同意します。

金は、第二種奨学金（利息付）であり、保証費額の保証を  
 提供しました。

成 31年 4月 1日  
 0 0 0 0 0

例…H31年4月1日であれば  
 H31年1月1日から最近まで  
 の日付であれば可  
 いこに印字された日付

CD 8 001	採用種別	予約
〒162-8431	東京都新宿区市谷本村町 10-2-1	
携帯電話番号	090-0000-0000	印
平成 12年 11月 11日生	性別 男	
23年 3月 48月	50000円	2400000円
返済回数	180	16769
初回返済金	16769	16917
返済の総支払い額(利息込み)	3018568	
27日	180	8384
51・7月の27日	30	50355
返済の総支払い額(利息込み)	3019908	

親権者1に該当する本人が署名

親権者 (1)  
 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999  
 氏名 (奨学 一郎) 昭和三十九年四月一日  
 署名 [Redacted] 印 [Redacted]

親権者2に該当する本人が署名

親権者 (2)  
 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000  
 氏名 (奨学 春子) 昭和三十九年四月一日  
 署名 [Redacted] 印 [Redacted]

連絡先に該当する本人が署名

本人  
 以外の  
 連絡先  
 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999  
 氏名 (機構 次郎) 昭和四十八年一月一日  
 署名 [Redacted] 印不要 \*\*\*

※署名欄の同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

- 添付書類  
 1. 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）  
 2. 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）



# よくある質問

機関保証の親権者は、実印でなくてもいいか？

➡ 機関保証の場合は、実印でなくてもかまいません。

※ただし、全員違う印鑑を押して下さい。



(機構・協会用)

### ① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

2019年 月 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託契約に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程) 学籍番号		
フリガナ	(平成・昭和)		
氏名	印	生年月日	年月日
現住所	〒		
電話番号			
携帯電話			

### ② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

2019年 月 日

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署)	氏名(必ず記入) 個人記入は不可	印	生年月日	年月日
	現住所(必ず記入) 個人記入は不可	〒		

### ③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

2019年 月 日

私は、上記①、②に基づいて、上記未成年者の法定代理人として同意します。

親権者・後見人(自署)	氏名(父・後見人)	印	生年月日	年月日
	現住所	〒		
	電話番号	携帯番号	( )	
親権者(自署)	氏名(母)	印	生年月日	年月日
	現住所	〒		
	電話番号	携帯番号	( )	

- (注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。  
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印(いずれかがない場合は一人)してください。後見人の場合は、後見人が自署・押印してください。  
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

(学校使用欄)	
学校番号	区分
(機構・協会用) (1804)	

108003 00

# 保証依頼書記入例

返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入



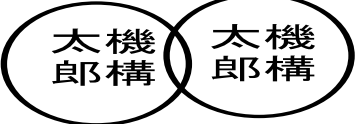



現在住んでいる住所を記入

返還誓約書に印字されてる日付の時点で奨学生本人が未成年の場合は、親権者の署名押印が必要

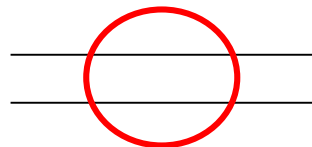
返還誓約書と同じ印鑑を使用してください

# 書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印, ゴム印不可）

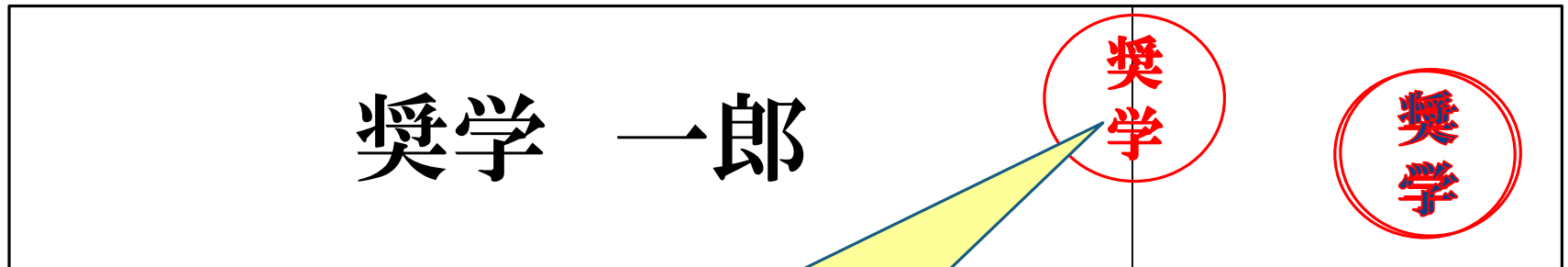
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消して、その上に各自の印を押し、各欄内に正しい事項を記入してください。



# 印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、  
同じ人の欄の中に再度押印して下さい。

失敗した  
印鑑  
(かすれ・にじみ等)

# 印字内容の訂正について

## 返還誓約書

(兼個人信用情報取扱いに関する同意書)

### 【第一種人的保証】

申請書に  
添付する  
必要書類  
は必ず  
お持ち  
ください

独立行政法人日本学生支援機構理事長 様  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用了いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程、その他の諸規程によって定め  
られた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。  
独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合  
には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、  
裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。  
なお、私が借用了した学資金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および  
保証人の保証を受ける利便（人的保証）を選択しました。

平成 31年 4月 1日  
借入金額

奨学生番号	619-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名	(奨学 太郎)				
生年月日	平成 12年 11月 11日生 性別 男				
貸与期間	2019年 4月 ~ 2023年 3月	貸与月数	48	貸与月額	51000
返済期間	2023年 4月 ~ 2027年 3月	返済月数	48	返済月額	2448000
返済条件	月額返済	180	元金返済	13600	元金返済
返済条件	月賦返済	180	元金返済	6800	元金返済
返済条件	半額返済	30	元金返済	40800	元金返済

氏名，住所，生年月日，続柄等が添付書類の内容と異なる場合，訂正が必要となります！

### 【定期返還方式（猶予年限特例）※裏面（項番20）参照

※本人が未成年（20未満）の場合には、親類が返還誓約書の記載内容及び随時の捺印を承認し、同意の上、捺印の欄におおきな署名・押印していただく。親類とは、法律に定められた親族のことで、養育者がいない場合には、未成年者本人の所属の学校・所属していただく。

連帯保証人親権者(1)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 (奨学 一郎) 続柄 父 昭和 39年 2月 2日生 勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-0000-1111	実印
保証人	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999 氏名 (機構 明子) 続柄 おば 昭和 44年 4月 4日生 勤務先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-1234	実印
親権者(2)	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名 (奨学 春子) 続柄 母 **年**月**日生	印

- 添付書類
1. 奨学生本人の「住民票」（市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可）
  2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
  3. 連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
  4. 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

104900

学籍での登録者印	学籍番号	104900
	学年	2006
	学籍No	123456

2019/04/10  
000001(2019/04)

# 印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月<sup>3</sup>~~11~~日生



平成12年11月3日生  
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

# 愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

The screenshot shows the Ehime University website's scholarship page. At the top, there is a search bar with the text "キーワードを入力" and a search icon. Below the search bar are navigation icons for "アクセス", "お問合せ", "資料請求", and "詳細検索". The main navigation menu includes "大学概要", "学部・大学院", "教育・研究", "地域・国際", "大学生活", "就職・進路", and "入試情報". The left sidebar contains a menu with "入試情報" highlighted, and sub-items like "入試要項(学部)", "入試要項(編入学)", "入試要項(大学院)", "入学試験過去データ一覧(年度別)", "成績開示", "個人情報の取扱い", "入学案内", "オープンキャンパス・大学説明会", "授業料・奨学金", "入学時の諸経費等", "奨学金制度", and "授業料納付". The main content area is titled "奨学金制度" and features a "最新情報" section with a list of news items, each with a date and a link to the full article. The items include: "【日本学生支援機構奨学金】5月採用者説明会について" (2016.05.24), "【日本学生支援機構奨学金 4月採用者説明会】配布物・提出書類について" (2016.05.16), "愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金の募集について" (2016.05.09), "【日本学生支援機構奨学金】4月採用者説明会について" (2016.05.02), and "日本学生支援機構奨学金に関する申請書類" (2016.04.25). At the bottom, there is a section titled "日本学生支援機構の奨学金(旧 日本育英会奨学金)".

重要な情報が掲載されます。時々チェックして下さい。

説明会が終わった後、説明会の資料も掲載します。必ず確認して下さい。

# 提出日及び提出場所

**提出期限：6月11日(火)まで**

**提出場所：学生生活支援課(図書館1階)**